

議案第81号

(仮称) 新学校給食センター調理器具等の買入れについて

(仮称) 新学校給食センター調理器具等を買入れたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成19年木津川市条例第51号)第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年11月29日提出

木津川市長 河井 規子

記

- 1 買入物件 (仮称) 新学校給食センター調理器具等
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 34,083,109円
- 4 契約の相手方 京都市伏見区竹田田中宮町15番地
株式会社中西製作所 京都営業所
所長 堀田 敦志

参考資料（議案第81号）

（仮称）新学校給食センター調理器具等の買入れについて

（仮称）新学校給食センターで使用する調理器具等のうち、洗浄や保管などの都合上、同センターの厨房機器業者である株式会社中西製作所の厨房機器の規格に合致するものでなければならぬ物品を買い入れるものです。

1 契約の方法

随意契約

2 主な買入調理器具等概要

飯用食缶

汁用食缶

揚物蒸物食缶

和え物食缶

アレルギー対応食用二重保温食缶

飯椀用食器籠

汁椀用食器籠

大皿用食器籠

小皿用食器籠

トレー用食器籠

アレルギー対応食用二重保温食缶保管籠

スライサー用刃

その他一式

3 予定価格

34,520,178円（消費税相当額を含む。）

4 契約金額

34,083,109円（消費税相当額を含む。）